

令和5年度 大気環境調査事業報告書



埼玉県のマスコット「コバトン&さいたまっち」

- I 有害大気汚染物質モニタリング調査結果
- II 炭化水素類組成調査結果
- III ダイオキシン類大気常時監視結果
- IV 地球環境モニタリング調査結果

令和7年3月

彩の国  埼玉県

目 次

I	有害大気汚染物質モニタリング調査結果	1
	執筆：大気環境課・環境科学国際センター	
II	炭化水素類組成調査結果	3 7
	執筆：環境科学国際センター	
III	ダイオキシン類大気常時監視結果	5 1
	執筆：大気環境課	
IV	地球環境モニタリング調査結果	5 4
	執筆：大気環境課・環境科学国際センター	

「令和5年度 大気環境調査事業報告書」の概要

I 有害大気汚染物質モニタリング調査結果

- 有害大気汚染物質のうち環境基準が設定されている4物質（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン）とも、全ての地点で環境基準を達成した。
- 有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値（指針値）が設定されている11物質（アクリロニトリル、アセトアルデヒド、塩化ビニルモノマー、塩化メチル、水銀及びその化合物、ニッケル化合物、ヒ素及びその化合物、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエン、マンガン及びその化合物）についても、全ての地点で指針値を下回っていた。

II 炭化水素類組成調査結果

- 各調査地点における総炭化水素濃度は、前年度と比べて増加した。長期的には横ばい傾向あるいは減少傾向となっている。
- 調査対象とした炭化水素成分のうち、オゾン生成に大きく寄与したのは、オレフィン類、芳香族、アルデヒド類であった。

III ダイオキシン類大気常時監視結果

- 調査地点（11地点）における年間平均値は、0.0036～0.022pg-TEQ/m³の範囲であった。
- 全ての地点で環境基準（年間平均値：0.6pg-TEQ/m³以下）を達成した。

IV 地球環境モニタリング調査結果

- フロン類の傾向については、CFC-11、CFC-12、CFC-113は長期的には減少傾向で近年は横ばい、HFC-134aは増加傾向、HCFC-22、HCFC-141b、HCFC-142bは東秩父ではおおむね横ばい、熊谷では年度により上下がある。
- 四塩化炭素と1,1,1-トリクロロエタンは長期的には減少傾向である。一酸化二窒素とメタンは増加傾向である